

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和3年6月3日（木）15時20分～16時20分

3. 場所：  
原子力規制庁16階B会議室  
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：  
原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
戸ヶ崎安全規制調整官、伊藤安全審査官、島村主任安全審査官、  
木村管理官補佐、上野管理官補佐、井上技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
環境保全部 部長 他2名  
安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室  
マネージャー 他1名  
バックエンド統括本部担当者

5. 議事要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、資料に基づき、大洗廃棄物管理施設の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請（自動火災報知設備の一部変更）について、原子力規制庁からの確認事項に対する回答の説明があった。

○原子力規制庁より、以下の点を伝えた。

- (1) 特定第一種廃棄物埋設施設又は特定廃棄物管理施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）第22条（予備電源）の適合性において、外部電源喪失から要員の参集、現地到着までの一連の対応に要する時間を整理し、非常用電源（バッテリー）の容量がこれらの対応に十分な容量を有する根拠を提示すること
- (2) 本申請における設計仕様において、技術基準規則第22条（予備電源）の適合性に関する設備の記載が不足しているため、非常用電源（バッテリー）から給電を受ける自動火災報知設備を設置する建物、火災受信機の種類及び感知器の種類・数量を網羅的に記載すること

○原子力機構から、了解した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料 特定廃棄物管理施設の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書  
に係る確認事項について